終章

1. 本学の自己点検・評価について

平成3年(1991年)の大学設置基準の改正によって自己点検・評価が努力義務とされたことから、平成4年に学則の改正(第1条の2に自己点検・評価の実施を明記)を行い、第一次教育研究高度化委員会ならびに大学評価委員会を発足させて自己点検・評価制度の実施に向けた取り組みを始めた。

本学第1回目の点検・評価報告書として、平成7年(1993年)に「福岡工業大学『現状と課題』」を刊行した。その後、平成9年4月、既設の委員会を発展・統合させ、「自己点検・評価委員会」が設けられた。この自己点検・評価委員会において、「平成10年(1998年)に大学基準協会の維持会員校を目指して、加盟判定審査を申請する」との決議がなされ、この時期の自己点検・評価活動は、大学基準協会の維持会員申請を視野に入れながら行われた。

本学第 2 回目の点検・評価報告書である「福岡工業大学『点検評価報告書』」が、平成 10 年 7 月に刊行され、これをもって大学基準協会の維持会員加盟申請を行った。この加盟 審査で「大学基準に適合している」との判定を受け、維持会員として平成 11 年 4 月 1 日付 (1999 年) で加盟・登録することが認められた。

本学第3回目の点検・評価報告書が、加盟判定審査3年後の平成13年度(2001年度)に自己点検・評価を行い、平成14年6月に発刊された。この報告書は、自己点検・評価を行うと共に、平成11年度(1999年度)の加盟判定審査時に受けた勧告・助言に対処したもので、平成14年7月(2002年)に「改善報告書」と共に大学基準協会へ参考資料として提出している。その結果、大学基準協会より、勧告および問題点の指摘に関する助言の改善報告の概要として、「積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる」こと、および「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」との評価を受けた。

本学第4回目の点検・評価報告書は大学基準協会の認証評価(相互評価)を申請することを念頭におき、平成16年6月に発刊された。この点検・評価報告書でもって平成17年度の認証評価(相互評価)の申請を行い、その結果「適合認定]を受けた。ただし、この際、工学部・情報工学部の収容定員に対する在籍学生の比率が高く、また、過去5年間の入学定員に対する入学者比率も高いので是正することが勧告され、10項目にわたっての助言があった。これらの勧告・助言については、平成21年7月末(2009年)までに「改善報告書」を提出することが要請された。

本学第5回目の自己点検・報告書となる今次の報告書作成に当たって、その活動の目標を『自己改革による教育の質の更なる向上』と設定した。

その観点から、大学基準協会の「大学評価」で示されている「点検評価・項目」のすべてを対象とした自己点検・評価活動を行い、さらに、認証評価(相互評価)で受けた勧告・助言に応える内容も含める報告書の作成を目指した。

本学では、今後も定期的に自己点検・評価を行うとともに、その自己点検・評価をもって相互評価を受け、それに基づく不断の改善に努力することにより、社会の要請に応えられるような大学作りに反映させていきたいと考えている。